

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。この後の本会議で審議されるものです。

委員長 立石 昭夫

議案第61号 「阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について」

委員 本施設に新たに設置した空調

設備の利用料金は、どのように徴収するのか。

教育課長補佐 コインタイマー式のエアコンのため、一時間当たり400円の使用料となります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



阿蘇給食センター

議案第62号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第4号)について」

委員 食材費高騰に伴う学校給食材

料費等助成金の内容は。

給食センター所長 1食当たり40円

の補助となり、1日当たり阿蘇センターが約1900食、波野センター

委員 阿蘇小学校屋内運動場改築工事費8億2500万円は、高額であると思われるが。

学務係長 昨今の原材料費、人件費

燃料費の高騰による影響に加え、施設も防災機能を備え、バリアフリーのためのエレベーター設置なども予定していることから、高額となっています。

教育部長 1日も早い体育館での授

福社課所管分

委員 児童福祉施設費予算を、国県

支出金から一般財源へ財源変更する理由は。

子育て支援係長 一の宮小学校学童

施設の屋根改修工事について、国の補助基準を満たさず不採択となつたため、国費及び県費を減額し、一般

議案第65号 「令和5年度阿蘇市民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」

委員 食材費高騰に伴う学校給食材

料費等助成金の内容は。

給食センター所長 1食当たり40円

の補助となり、1日当たり阿蘇センターが約1900食、波野センター

業再開を目指し、解体工事が終わり次第、速やかに建築工事に着手できるよう設計会社とも協議のうえ、建設に必要とされる平米単価50万円で予算計上したものです。

健康増進課長 助成額はそれぞれになりますが、不妊治療のステージによつて5万円、10万円と上限額を設定しています。申請期間は、治療が終了して1年間となります。

請期間は。

委員 不妊(不育症)治療費助成事業補助金の1人当たりの助成額と申

委員 一の宮中学校武道場天井の結露について、対応が遅いのではないか。

係長 本武道場の天井は、平成26年の建築時、吊り天井構造となつていましたが、その後の建築基準法の改正に伴い、吊り天井の撤去を行いました。結果、構造物の梁が露出出し結露が起こりはじめ、学校では、窓を開け大型扇風機による換気を行うなど対策を行つてきましたが、近年の異常な暑さや湿度の高い環境に対応が追いつかなくなつたとのことから今回、工事費を計上したものです。

市民課所管分

委員 戸籍情報正本副本一致確認業務委託は、これから作成される分の確認なのか。

市民課長 阿蘇市の本籍人口数が現在3万8456人、その方々の戸籍の情報が、法務省センターに送信されたデータと一致しているかの確認になりますので、現在保有している全件の調査になります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「令和4年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

人権啓発課所管分

委員 運動団体への補助金の内訳は。

議案第66号 「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」

委員 繰越金が約2億9900万円と、昨年よりも増えている要因は。

ほけん課長 前年度と比較して保険給付費の支出が1億3000万円ほど減少しています。高齢者のコロナ感染予防による外出控えから、サービス事業所の利用を控えられたことが主な理由であると考えています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第67号「令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号「令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号「令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第12号「令和4年度阿蘇市病院事業会計歳入歳出決算の認定について」

委員 診療が週1回のみの科目について、診療日を増やすことはできないか。

認定第5号「令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

阿蘇医療センター事務部長 派遣いたしますが、皮膚科については、今年度は診療日を週2日に増やすなど対応しておりますが、引き続き医師の確保に努めて参ります。

委員 今後厳しい経営になると思われるが、しっかりと病院の運営に努めてもらいたい。

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



WebTVアソで配信中の「介護予防体操」